

令和元年度 第2回滋賀県立図書館協議会議事録

- 1 日時：令和2年（2020年）2月7日（金） 14:00～16:00
- 2 会場：県立図書館 大会議室
- 3 出席者：
会長 山本 昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野
副会長 高浪 郁子（社会教育）
委員 荒堀 勝正（社会教育）、神部 純一（社会教育）、高澤 静香（家庭教育）
谷口 郁美（学識経験者）、堤 直史（公募）、安原 千佳世（学校教育）
山添 智子（家庭教育）※五十音順
県教育委員会事務局生涯学習課 中村 亮一（参事）、中嶋 智子（主査）
県立図書館 大西 良子（館長）、岡田 知巳（調査協力課長）、
村田 恵美（サービス課長）
事務局 石田 万貴（主査）
傍聴者 1名
- 4 報告事項：
 - (1) 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について
 - (2) 利用者アンケート結果（速報）について

<議事録（要約）>

1 開会・挨拶

館長：

委員の皆様におかれては、日頃より滋賀県立図書館の事業にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。また本日は、公務等お忙しい中、図書館協議会にご出席いただき、お礼申し上げます。

前回7月の協議会では、「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画に対する平成30年度事業の実績等について評価をいただいた。頂戴したご意見等を今年度の活動に生かすべく取り組みを進めてきたところである。本日は次年度に行う評価に向けて、12月末における事業の進捗状況についてご報告をさせていただき、皆様のご意見を伺いたい。

また、12月6日、7日に来館者を対象にアンケートを実施したので、速報をご報告する。利用者から私たちのサービスや取り組みをどのように評価していただいているのか、地域別あるいは曜日別でクロス集計も行い、利用実態をより詳細にお示ししたい。今後もう少し考察なども含めて、年度内には結果といただいたご意見への対応状況を、図書館のホームページ上に公表していく予定である。

この1年間、図書館を取り巻く状況は、文部科学省の図書館の組織改編にはじまり、社会教育法や図書館法の改正、また読書バリアフリー法の成立・施行等大きな動きがあった。図書館にはますます多様化するニーズへの対応が求められていると思っている。また、限られた予算・人員の中で、県立図書館は何をしていくべきなのかをしっかりと見極めながら、事業を展開して参りたい。本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見を伺いたいのので、よろしくお願い申し上げます。

生涯学習課参事：

本日、課長が教育委員会と重なったため、かわってご挨拶を申し上げます。

日頃から、本県の読書活動の推進をはじめ生涯学習の施策について、ご協力いただき、お礼申し上げます。

今年度、滋賀県教育委員会では子どもの「読み解く力」の育成に力を入れている。就学前からの読書週間の定着は読書計画でもうたっているが、市町ではブックスタート等しており、そのようなアウトリーチの形で就学前の親御さんに読書啓発を行う、「お家で読書推進事業」を新規で開始している。身近な所で、本に親しむ機会が大事だと思っている。こうした子どもの読書推進にあたり、県立図書館をはじめ市町の図書館、担当部局の方々、読書ボランティア団体、社会福祉団体、企業そういった皆様のご協力の下で進めており、今後もお力添えを頂戴したい。協議会の皆様には、本日年度内最後の会議の場であるので、館長も申し上げたが、忌憚のないご意見をお願いしたい。

2 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について

会長：

「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について、県立図書館から報告をお願いします。

調査協力課長：

（「これからの滋賀県立図書館のあり方行動計画進捗状況」に基づき説明
※重点取組み事項、新規取組み事項について）

会長：

ただいまの報告について、質問等あればお願いしたい。

委員：

「地域課題に即応した情報提供」の取組について。重点的に整備した、ビジネス・工学・産業関連資料の利用状況はどうか。

サービス課長：

新着図書については、経済関係団体のメールマガジンで会員の方々に新着図書情報として配布している。該当分野全体での利用については、他の分野が落ち込む中で、事業後に購入したものは非常に高い貸出し回数である。

委員：

借りている人だけでなく、一般の人にも、県立図書館ではこういう資料があるところをもっと宣伝することによって、市町の図書館と県立図書館の特徴が出てくると思う。PRに向けて、そのあたりをおさえていってもらいたいと思う。頑張ってください。

委員：

子どもの読書に関して。子どもの読書推進といった時に大体が児童を対象としている。法律上で子どもの定義は18歳未満で、子どもの読書支援推進というのは子どもの読書に対する習慣づけであったり、学校を出た後も継続して本に親しんでもらえたりするという目的の中で、12歳未満の児童には手厚いながらも、その後の中高生に空白がある。小学生から中高生に対する切れ目のない読書推進をする施策が重要ではないかと思う。意外と小学校や児童ということに目がいってしまって、中高生の期間が非常に手薄になっている。

県立図書館の推進の方向性も、その辺りに重点がいつてしまっている。もう少し中高生にも目を向けながら、読書週間をつけていくことに目を向けても良いと思っている。例えば、ホームページにも子どものページとヤングアダルトのページがあったり、ヤングアダルトコーナー

に、司書の方が本を選んだり、高校生がグループを作って興味のある本を選んだりして、コーナーを作って展示をするなどが考えられる。東大津高校の生徒に本のコーナーを作ってもらくと、生徒たちが自分たちで作ったということで来てくれたりとか。東大津高校だけでなく、何か取り組みがあってもいいのではないかと常々思う。

館長：

高校が隣にあるのに高校生が来てくれないという思いが私もあった。部活や勉強で忙しいというのはあるだろうが、歩いて5分もかからないのに学校帰りに来るというのが少ない。私は東大津高校の学校評議員をしているので、何とかしたいという思いで、評議会のたびに呼びかけた。

今年については、東大津高校の図書委員の生徒さん40人くらいが、校外研修で来館し、書庫など施設だけでなく、司書の仕事を含めて県立図書館について見て頂いた。ぜひ継続して行きたい。石山高校も来ていただいたこともあり、そういう取り組みも大事だと思っている。

委員：

そういった土壌があるのなら、もっと発展させてキャリア教育の一環として、自分たちがどういう本を読みたいと思っているのか選んで、子どもたちが自分たちで作ったんだという意識を持ってもらおうと全然違うと思う。

館長：

高校3年間は生徒にとって長い期間だと思うので、県立図書館が身近にあったという思い出を作ってもらいたいということも申し上げている。東大津高校の司書の先生も来てくださったので、もう少し何ができるか、工夫して取り組んでいきたいと思う。ちなみに来られた東大津高校の生徒さんは、全員が県立図書館に来たことあるそうで、やはり地元ということがあるのかなと嬉しくなった。

委員：

ぜひ検討してほしい。

調査協力課長：

市町では守山市立図書館が新館オープン後に、高校生の図書館サポーターという方々がPOPで本を紹介したり、自分たちでコーナーをつくったりするようなことを取り組まれている。そういうところも見ながらやっていきたい。

委員：

中高生に向けたヤングアダルトサービスの話で、1月に団体貸出ができるように整備してい

ただいたので、12 月末ではできていないのでここに載っていないが、最終的には取り組みとして載せてほしい。

生涯学習課で「しがはいすくーるおすすめ本 50 選」という、高校生が本を紹介し、それを高校生が審査をして 50 冊を選ぶ事業をしていただいております、今年度は昨年度の入選分をポスターにさせていただきました。各市町の図書館、県立図書館にも届いていると思うが、中学、高校にも配っていただいた。県立図書館でもそういうコーナーを作っていただき、ご活用いただいたらと思う。

先ほど話に出た守山市立図書館については、高校生だけでなく中学生もサポーターとして募集されており、高校生はそんなに多くはなく、半数以上は中学生と聞いている。県立図書館も、中学生の職業体験が来られるのなら、職業体験に来た生徒さんに協力していただいて、コーナーを作ってもらおうとか、POP を書いてもらおうとか、広報紙の原稿を書いてもらおうとか、授業の一環で来てもらうので、そういうところでも活用していただけたらいいと思う。

調査協力課長：

県立図書館では例年 3 校くらいが職場体験に来られ、おっしゃられたような POP を作ってもらい、一定期間参考資料室や回廊に展示している。児童室の展示もしてもらっており、ホームページでも紹介している。今回の資料には書いていないが、そういう取り組みもしている。「しがはいすくーるおすすめ本 50 選」はポスターと所蔵分の本で、カウンター前展示を行った。

委員：

2 点お伺いしたい。

まず市町立図書館から要望があった購入できない資料の所蔵館調査について。以前に比べて、今は各館においてインターネットで調べてどこにあるか把握ができるようになってきていると思う。そのような中で、県立図書館ではどういった本を所蔵館調査しているのか教えていただきたい。

もう 1 点は「図書館利用につなげるための、図書館に関する情報の発信」の取組で、取り上げられやすいテーマがあれば教えていただきたい。

調査協力課長：

1 つ目の所蔵館調査をしている本については、図書館によって違うと思うが、その館である程度まで調査できる館もあれば、なかなかそこまで余裕がない館もあり、色々である。国立国会図書館にも所蔵がないような難しいものもある。出版情報が不確定なものや出版情報そのものがない本は調査に時間がかかる。それから、書店などにあまり流通していない博物館の展示図録のようなもの。過去の例で、美術館の図録で、国立国会図書館をはじめ、全国の公共図書館を探しても見つからなかったが、愛知県のアートライブラリーでの所蔵が見つかったものが

あった。個人貸出はできないということで、依頼館が東の方の市町だったこともあり、名古屋市なので依頼者に直接行ってもらえるかどうかをご確認くださいと紹介した。国立国会図書館にないと一手間、二手間かかるので、やはり市立図書館で受けて調査が難しいものがよく寄せられる。

もう 1 点については、取り上げていただけるのかというのは我々も分かりにくいところがあるが、今年度の取材で、新聞については記者クラブに資料提供をしているので、それに目にとまったものが挙がっていると思う。今年度に受けたラジオやテレビの取材に関しては新聞記事がきっかけだったようだ。記事にあった滋賀県の図書館は人口 1 人当たりの貸出し冊数が全国 2 位とあったことに担当記者が注目され、取材したいということでお越しいただいた。

市町立図書館もよく取り上げられていたと思うが、よく見るのは SNS でたくさんの方がリツイートされていたのが多いと思う。この辺では子育て向けの無料ペーパーがあるので、そういうものの案内がリツイートされて、記者の目にとまるということもあると思う。

館長：

今回配付している資料の京都新聞の記事は、滋賀県子ども文庫連絡会の機関紙に当館の事業のことが書かれており、それを見られた京都新聞の記者さんが、ぜひ取材をとということで申度をいただいた。いつもネットをはり、それをきっかけに広げていくことも大事だと思う。

委員：

「館内のサービス体制の構築」の取組について。配慮の必要な人に研修を行ったとあるが、例えば認知症サポーター養成研修での職員の気づきなどを聞かせてほしい。

調査協力課長：

認知症というものに対するこれまでの考えが変わったと思う。私個人のことだけでも、認知症の方はかなり重度であるというイメージがあった。そうではなく、普通に生活をしながら、認知症を患ってはいるけれど、少しのサポートで通常に日常生活を送れる方々がたくさんいらっしゃるという認識が新しくなった。そういった方々が、少しのサポートで図書館を利用していただけることが分かったのが大きな収穫だった。

委員：

お願いが 2 点ある。「ICT を活用した資料の作成・保存・発信」で電子書籍をはじめ、資料形態が多様化していくなかで、利用者にとってより良い形での資料整備の検討についてはこれからということだが、今後ご検討いただきたい。

もう 1 県内の他館種との連携だ、大学との連携で、ぜひこちらに来ていただいてカードを作りませんかというようなチラシで案内するのもいいかもしれない。

調査協力課長：

今後、新入生に向けての案内を、昨年度、今年度に研修事業で連携した滋賀医科大学などに声をかけられたらよいと思う。

委員：

「子どもの読書のための環境整備」について。児童書新刊コレクションを紹介している「ひともっこ」を毎回興味深く拝見している。毎号バージョンアップして、素晴らしい取り組みで、職員の方の情熱を感じる。いちばんありがたいのが、外国語の翻訳の書籍の場合、原書の言語も明記されていること。研究目的で収集していることが明確に出ていると思った。

「ひともっこ」の「研修・選定用資料（図書）を利用するには？」で、研修会等出張展示にも対応できますと書いてあるが、どれくらいの利用があったのか、また、どれくらいのグループの規模だと来ていただけるのか、具体的に聞かせてほしい。

調査協力課長：

規模に関しては特に何人以上ということは特に定めていない。グループでされるのであれば、ご相談いただければ。個人の場合は直接こちらにお越しただいてごらんいただくことになるかと。出張展示は、当館で実施した分含めて、12月末までで18回行った。

3 利用者アンケート結果について（報告）

会長：

次に、利用者アンケートについて図書館から説明をお願いします。

サービス課長：

（「令和元年度利用者アンケート結果（速報）」に基づき説明。）

会長：

ただいまの報告について、質問等あればお願いしたい。

委員：

県立図書館に求めるべき機能はレファレンスで、そこをきちんと位置づけていかないといけないが、来館目的達成度をみると、調べもの関連の達成度が他と比べて低く、「目的なし」の次で、20%代と低くなっている。やはりこの辺りの数字はきちんと受け止めて、調べもの関連のレファレンスの満足度を上げていくことはきちんと検討すべきかと思う。

来館者にレファレンスという機能、あるいは場所が認知されるのかということ。レファレンス専用のカウンターが特徴として出てきてもらえると。

超高齢社会といわれる中で、こういった人たちに対しての配慮というものをどう考えていく

か。せっかく文化ゾーンがあって、図書館があって、こういう立地条件を考えると、例えばこれからの社会に向けて健康作りや健康管理の図書をうまく配列するような取り組みをセットで考える。高齢者の方の居場所という使われ方がこれから増えてくると考えれば、そういう方に図書館をどう有効活用してもらおうのか検討が必要だと思う。

会長：

「充分達成」に「まあまあ達成」を加えると割と達成度は高いとは思う。レファレンスは満足というのがなかなか難しいかもしれない。

館長：

ご指摘ありがたく受け止める。利用者の方の声がアンケート結果に反映されていると思うので、もう少し様々な観点から分析し、来年度の取り組みに生かしていくべきだと思っている。

委員：

「年齢・性別」のところで無回答の人数が合計に含まれていないようだが。

サービス課長：

無回答の人数を足し込めていなかった。ご指摘感謝する。

委員：

来館目的が「あまり達成できなかった」理由の自由記述で、「専門の本が少なくなった」とあるが、これは実感として感じておられるか、この方が感じておられることなのか。

それと「達成できなかった」理由の自由記述で、「返却日を過ぎたため借りれなかった」とあるが、返却日を過ぎたもの返却したその日には新しいものは借りられないというシステムになっているのか。

サービス課長：

専門の本が少なくなったということだが、どの分野を調べに来られたかは分からないが、県立図書館としては市町立で整備が難しい専門書を購入するようにしているので、特に少なくなった、減らしているということはない。たまたま調べられている分野の新しい本が少なかったのか、そこまでは分からないが、図書館の姿勢としてはそのようにはしていない。

返却日を過ぎたため借りられなかったというのは、おそらくかなり長期に延滞された本をお持ちだったので、その日1日貸出しが停止されたということだと思う。数日程度の延滞ではしていないが、長期延滞になった場合に、持ってこられた日だけは貸出しをご遠慮いただいている。おそらく、これに該当するかと思う。

4 その他

会長：

予定していた報告は以上だが、その他に図書館から伝えたいことがあればお願いします。

サービス課長：

新聞に取り上げられた県立図書館の行事やサービスについてご説明申し上げます。

(参考資料に基づき説明。

※「夏休み子どもの本まつり」、マルチメディアデイジー、「こどもの読書活動に関わる人々への支援事業」について)

調査協力課長：

今年度放送メディアに取り上げられた 3 件についてご説明申し上げます。それぞれ新聞記事と放送についてはホームページで紹介させていただいた。

(参考資料に基づき説明。

※MBS ラジオの「ニュースなラジオ」、NHK「近江発 630」、ラジオ KBS 京都「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」について)

館長：

来年度に県立図書館がどのように取り組んでいくのかということについてご説明申し上げます。

(参考資料に基づき説明。 ※次年度の取り組み予定について報告。)

会長：

ただいまの報告について、質問等あればお願いしたい。

委員：

参考資料にある「なまずの知恵袋」だが、情報が多く、本の書影がひとつもない。来館者の方は書影が 1 つもないのは見にくいと思う。全ての書影を入れるのはスペース上難しいと思うので、例えばこれは一番使えるとか、図書館としてお勧めというものだけでいいので、大きな項目につき 1 冊くらいは書影があった方が、興味をひきやすいのではないかなと思う。その辺も検討していただければ。

委員：

学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業について。7月、8月の夏休みに、近隣の小学校で、リニューアルにボランティアで参加した。

本の並びが学校独自で、図書館と並び方が全然違っており、学校の先生とお会いして、レイ

カディア大学のボランティアで1か月の間に新しくし、10月から司書の方に週2回来ていただき、明るくなった。本のラベルが共通のナンバーになったら借りやすくなった。1度授業を見学したが、2年生が図書室へ来て、本を返して新しく借りるということをやっていた。よい習慣がついているなという感じだった。2年生全員がそういうことをやっていて、昼休みと放課後は図書委員の方が順番にやっていて、これを継続することが一番大事だと思う。

会長：

ほかになければ、本日の協議は終了する。

5 閉会

事務局：

次回の協議会は令和2年度6月後半を予定している。その時は、今年度同様、これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画の実績等について評価をしていただく予定。

これにて令和元年度第2回図書館協議会を終了させていただく。